

# 令和6年度の取組について (事務局案)



# 施策の展開について（北海道Society5.0ロードマップ）



区分		2021	2022	2023	2024	2025	… 2030	
暮らし	医療・福祉	感染症の流行に備えた対策	未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活の実現				住民の暮らしに欠かせない地域交通・物流の安定的な確保 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築 強靱な北海道づくりと都市一極集中の解消	
	教育		安心で質の高い医療・福祉サービスの強化 北海道の未来をけん引する人づくり 道民生活の安全・安心の確保と利便性の向上					
	地域生活							
産業	農林水産業	経済活動への影響対策	未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造				多彩な地域資源を活かした世界が憧れる 観光立国北海道の更なる推進 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備	
	地場産業		農林水産業の持続的な成長 地域経済を支える中小・小規模企業の産業力強化 と新たな成長企業の創出 「北海道Society5.0」の実現に向けた研究開発の推進					
	研究開発							
行政	利用者視点のデジタル化	行政のデジタル化の推進	未来技術の活用とそれを前提とした仕組みづくり				利用者視点でのデジタル化の推進 マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの普及・活用	
	マイナンバー制度							
データ	オープンデータの推進	接触確認アプリ等を通じた感染まん延の防止	データの共有と活用の仕組みづくり				広範な主体による公共データの利活用に向けたオープンデータの推進 官民連携による安全・安心なデータの利活用を通じた道民生活の向上	
	データの利活用							
基盤	情報通信基盤の整備	光ファイバ整備を通じた情報通信基盤の確保	未来技術を支える社会的・人的基盤の整備				「北海道Society5.0」の実現を加速させる情報通信基盤の整備 「北海道Society5.0」を支えるセキュリティ対策 「北海道Society5.0」の実現に向けたデジタル人材の育成・確保	
	セキュリティ対策							
	デジタル人材の育成・確保							

「北海道Society5.0」実現へ 1

# 国の動向



## 社会全体のデジタル化【Society5.0の実現】

### デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会形成基本法、官民データ活用推進基本法  
【デジタル庁】

#### デジタル化の基本戦略

デジタル臨時  
行政調査会

国際戦略  
の推進

包括的  
データ戦略  
の推進

急速なAIの  
進歩・普及を  
踏まえた対応

サイバーセキュリ  
ティー等の  
安全・安心の確保

Web3.0  
の推進

デジタル田園都市  
国家構想の実現

## デジタルによる地域の 社会課題解決

### デジタル田園都市 国家構想総合戦略

まち・ひと・しごと創生法  
【内閣府】

#### 地方自治体のDX

### 自治体DX推進計画

# 国の動向 デジタル社会の実現に向けた重点計画①



令和5年6月に閣議決定

## デジタル社会の実現に向けた 羅針盤としての重点計画

デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本で世界水準のデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を、関係者が一丸となって推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しました。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

重点計画に記載した施策は、進捗や成果を定期的に確認しながらPDCAサイクルの徹底を図ります。そして、国民や民間企業の満足度や利用率などをデジタル化の進捗を大局的につかむ指標として把握・公開しながら、必要な施策の追加・見直し・整理を行います。





## デジタル社会の実現に向けた 理念・原則

誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、右に示す理念・原則をあらゆる施策や取組において徹底します。

デジタル庁

### デジタル社会形成のための基本10原則

1. オープン・透明
2. 公平・倫理
3. 安全・安心
4. 継続・安定・強靱
5. 社会課題の解決
6. 迅速・柔軟
7. 包摂・多様性
8. 浸透
9. 新たな価値の創造
10. 飛躍・国際貢献

### 国の行政手続オンライン化の3原則

デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結

ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出が不要

コネクテッド・ワンストップ：民間を含む複数の手続き・サービスをワンストップで実現

### 構造改革のためのデジタル5原則

1. デジタル完結・自動化原則
2. アジャイルガバナンス原則
3. 官民連携原則
4. 相互運用性確保原則
5. 共通基盤利用原則

### サービス設計12箇条

1. 利用者のニーズから出発する
2. 事実を詳細に把握する
3. エンドツーエンドで考える
4. 全ての関係者に気を配る
5. サービスはシンプルにする
6. デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
7. 利用者の日常体験に溶け込む
8. 自分で作りすぎない
9. オープンにサービスを作る
10. 何度も繰り返す
11. 一編にやらず、一貫してやる
12. 情報システムではなくサービスを作る

### クラウド・バイ・デフォルト原則

クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、共通に必要な機能は共用できるように、機能ごとに細分化された部品を組み合わせで適正（スマート）に利用する設計思想に基づいた整備を推進します。



デジタル庁

## 戦略として取り組む政策群

デジタル社会の実現に向けた理念・原則に基づき、右に示す戦略として取り組む政策群に沿って個別の施策を計画・実行していきます。

### デジタル臨時行政調査会

デジタル臨時行政調査会で確定した「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に沿って、2024年6月までを目途にアナログ規制を一掃していきます。告示、通知及び通達についても規制の見直しを行います。

### 国際戦略の推進

G7広島サミット、G7デジタル・技術大臣会合を踏まえ、同会合において合意された国際的な枠組みを設置し、各国のデータ規制に関する透明性向上、国内外のデータ連携の枠組みの構築等、DFFTの一層の具体的推進に取り組みます。

### 急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応

AIの適切な活用により社会問題の解決や経済成長につながる可能性を踏まえて、行政のデータの整備や、取扱いに関するガイドラインの策定を行います。

### Web3.0の推進

新しいデジタル技術を様々な社会課題の解決を図るツールとしながら経済発展につなげていくために、Web3.0の健全な発展に向けて環境整備の検討を行います。

### デジタル田園都市国家構想実現会議

地域の個性を生かしデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。各地域の優良事例のサービス／システムの横展開も図ります。

### サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保

クラウドサービスの利用拡大などを通じて、利便性の向上とデジタル情報等の安全性確保を両立します。また、個人情報の保護、サイバー犯罪防止や災害対策に取り組めます。

### 包括的データ戦略の推進と今後の取組

透明性と信頼性のあるデータ活用の推進に向けて、データを最大限効率的に利活用することで、行政事務・手続の簡素化やEBPMの推進、産業界での競争力強化を目指します。

# 国の動向 デジタル田園都市国家構想総合戦略①



デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。

地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めます。国は、政府一丸となって、地域ビジョンの実現に向けた地方の取組を総合的・効果的に支援していく。



# 国の動向 デジタル田園都市国家構想総合戦略②



## < デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）における改定概要：引用 >

### デジタル行財政改革関連

#### （デジタル田園都市国家構想交付金）

- ・ 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

#### （教育DX）

- ・ デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- ・ GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

#### （行政サービス分野のデジタル実装の展開）

- ・ 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- ・ 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

#### （地域交通）

- ・ タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

#### （ドローンの利活用）

- ・ レベル1・2（目視内飛行）に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- ・ レベル3飛行（無人地帯における目視外飛行）について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

### 当面の重点検討課題（令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）関連

#### （デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画））

- ・ デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

#### （物流DX）

- ・ 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

#### （地域の公共交通のリ・デザイン）

- ・ MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

#### （デジタルライフライン全国総合整備計画）

- ・ デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- ・ 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

# 国の動向 デジタル全総に向けた検討状況について



【デジタルライフライン全国総合整備計画<sup>※</sup>】 デジタルの力で、10年後の日本の社会を変革  
人口減少が進む中でも、デジタル技術を活用することにより、生活必需サービスを維持し、国民生活を支える

バラバラになりがちな  
各省庁や企業の取組に横串を刺す

ハード・ソフト・ルールのインフラを  
三位一体で整備する

「点の実証」から  
「線・面での実装」へ

(※) デジタル時代の社会インフラである「デジタルライフライン」を整備する、約10か年の中長期的な実装計画。

【アーリーハブ<sup>※</sup>プロジェクト】 3つの分野で先行的な取組を開始し、変革の第一歩を目に見える形で示す

～人手不足でも人・物の移動を止めない～  
デジタル情報配信道の設定



新東名高速道路 駿河湾沼津-浜松間  
約100km 等

- ✓ 道路・車の高度な連携で、自動運転トラック・自動運転移動サービスを社会実装。
- ✓ 労働力不足で荷物が届かなくなる、移動手段がなくなる、などの社会システムの崩壊を防ぐ。

共通基盤に基づいた空間情報提供システム等

～点検や物流の変革、災害時の緊急対応に～  
ドローン航路の整備



埼玉県秩父エリアの送電網  
約150km 等

- ✓ 人手不足に悩む点検や物流業務を、ドローンの安全・高速な自動・自律飛行で解決。
- ✓ 道路が寸断されるなどの緊急災害時にも即座に対応。

共通基盤に基づいた航路情報提供システム等

～省人化や効率化、迅速な災害復旧に～  
インフラ管理のDX



さいたま市、八王子市等の都市  
約200km<sup>2</sup> 以上等

- ✓ 通信、電力、ガス、水道等、地下のインフラ設備のデジタル地図を整備。
- ✓ 老朽インフラの迅速な更新に貢献。
- ✓ 点検・工事に関わる人員を省人化。

共通基盤に基づいたデジタル地図等

分野を横断して下支えする共通基盤の例：空間ID

- ✓ 異なる基準の空間情報を統合・単純化し、機械の高速処理を実現。
- ✓ DADCにおいてシステム全体の見取り図（アーキテクチャ）を設計し、それを踏まえて民間事業者等がシステム開発を実施。
- ✓ 地理空間情報活用推進会議等において、関係省庁の取組と連携。

各省庁・企業・自治体の取組に横串を刺し、社会実装を強力に推進



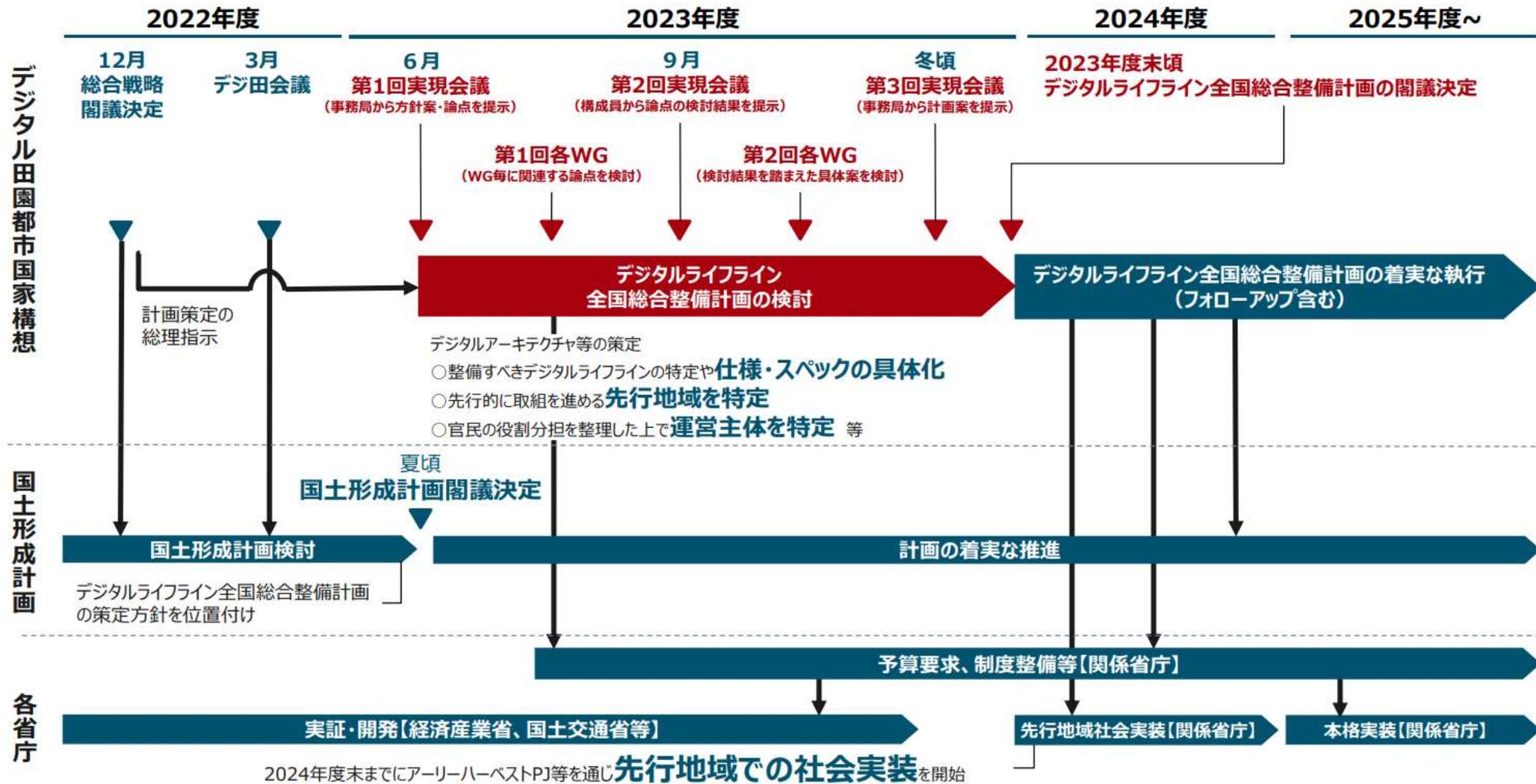
DADC<sup>※</sup>で規格や仕様を定めることで、各省庁・企業・自治体が連携しやすい環境を整える。

(※) DADC：独立行政法人 情報処理推進機構に設置されたデジタルアーキテクチャ・デザインセンター

# 国の動向 デジタル全総に向けた検討状況について



## スケジュール



# 国の動向 デジタル全総に向けた検討状況について



## 中間とりまとめのポイント

人流クライシス、物流クライシス、災害激甚化等の社会課題の解決

### デジタルライフライン全国総合整備計画

- 自動運転やドローン等について、「点から線・面へ」「実証から実装へ」の移行を加速させ、デジタル化された生活必需サービスを全国津々浦々に行きわたらせる
- ハード・ソフト・ルール

#### デジタルライフライン（インフラ）

ハード	モビリティ・ハブ：ヒト・モノの乗換・積替等を行うハブとなる集約的な拠点（自動運転専用の駐車マス・乗降ゲート、ドローン用のバッテリー交換のための機能、通信環境等）を整備 通信インフラ・情報処理基盤：サービスが途絶しないレジリエント・低遅延な通信環境（ローカル 5 G等の局所的な通信・情報処理基盤、自動運転用の周波数利用環境、携帯電話基地局、カメラ、各種センサー等の環境情報の取得機器等）を整備
ソフト	データ連携基盤：4次元時空間IDの規格を整備し、多数のシステムで分散的に空間情報を収集・統合・配信・更新する基盤等を構築（ウラノス等） 様々な人流、物流の需給を一元的に把握し、複数の企業やモビリティを横断して最適なサービスを提供する仕組みに用いるデータ連携基盤等の整備を検討
ルール	公益デジタルプラットフォームの認定制度：データ連携基盤の担い手のうち特に必要な者を「公益デジタルプラットフォーマー」として認定し、公益性を担保する仕組みを創設 アジャイルガバナンス：自動運転専用レーンの交通規制（優先・専用の別含む）、AI時代の事故責任論、自動運転時に適用される各種法規制等について引き続き検討

#### アーリーハーベストプロジェクト

プロジェクト	ドローン航路	自動運転支援道	インフラ管理DX
定義・役割	ドローン飛行経路として利用可能な以下の運航環境を具備 (1) 上空飛行について地域の理解醸成が進んでいる空域 (2) 規格化された地上環境（立入管理措置等） (3) 整備された上空環境（通信環境等） (4) 航路情報を取得可能な環境（地物、気象情報等）	自動運転走行の安全性を高める運行環境の提供や、運行リードタイムを低減する仕組みに加えて、走行データの共有やヒヤリハット情報の蓄積を行い、開発を加速するためのテスト走行が可能な道路	社会インフラ設備（電力・ガス・通信・上下水道等）などの情報を3D化、空間IDを用いて相互に共有することで、 (1) 平時における業務の共通化・自動化やリソースの最適活用、 (2) 有事におけるライフラインの応急復旧・早期回復を実現するシステム
先行地域	送電網：埼玉県 秩父地域 河川：静岡県 浜松市（天竜川水系）	高速道路：新東名高速道 駿河湾沼津SA～浜松SA間 東北自動車道 6車線区間の一部※2025年度以降 一般道：茨城県 日立市（大甕駅周辺）	埼玉県 さいたま市、東京都 八王子市
24年度に必要な設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急着陸ポイント</li> <li>第三者が立ち入る兆候を確認できるカメラ等の設置又は周知看板等の物理的な目印</li> <li>気象プローブ 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両検知センサーやカメラ</li> <li>安全かつ円滑に走行するために必要な情報提供システム</li> <li>自己位置特定精度向上のための環境整備</li> <li>安定した通信環境 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ主権やアクセス権が確保された事業者間の業務共通機能に必要なデータセット 等</li> </ul>

各種データ連携基盤

# 道の取組

# 道の取組（①暮らし）

## (1) 「暮らし」～未来技術を活用して将来にわたり安全・安心で豊かな生活の実現

区分	計画における施策の展開方針	主な取組
暮らし	(a) 安全で質の高い医療・福祉サービスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 遠隔医療・遠隔介護等の推進</li> <li>□ 介護ロボット導入の推進 など</li> </ul>
	(b) 北海道の未来をけん引する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学校のICT環境の整備充実</li> <li>□ 道立学校のICT活用支援 など</li> </ul>
	(c) 道民生活の安全・安心の確保と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ICTを活用した鳥獣害対策 など</li> </ul>
	(d) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 北海道型のMaaSの展開</li> <li>□ 自動運転、EV開発の促進 など</li> </ul>
	(e) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 環境・エネルギー産業の振興</li> <li>□ ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組 など</li> </ul>
	(f) 強靱な北海道づくりと都市一極集中の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公共交通機関利用の普及・促進</li> <li>□ データセンター、サテライトオフィスの誘致・集積</li> <li>□ ICTを活用した防災対策</li> <li>□ 建設現場でのICT活用の普及 など</li> </ul>

# 道の取組（②産業）

## (2) 「産業」～未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

区分	計画における施策の展開方針	主な取組
産業	(a) 農林水産業の持続的な成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ スマート農林水産業の推進 など</li> </ul>
	(b) 地域経済を支える中小・小規模企業の産業力強化と新たな成長企業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中小企業へのICTの導入、DXの推進</li> <li>□ データセンター集積推進</li> <li>□ 次世代半導体製造拠点整備支援、関連産業の振興</li> <li>□ 宇宙関連ビジネスの創出 など</li> </ul>
	(c) 「北海道Society5.0」の実現に向けた研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ あらゆる分野へのドローンの活用</li> <li>□ 大学や研究機関との連携による新技術の開発</li> <li>□ 民間の技術と市町村の課題をマッチング など</li> </ul>
	(d) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ホームページ、SNSによる北海道の魅力発信 など</li> </ul>
	(e) 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 建設現場でのICT活用の普及（再掲）</li> <li>□ ICTを活用した構造物の点検、省力化 など</li> </ul>

# 道の取組（③行政）

## (3) 行政～未来技術の活用 を前提とした仕組みづくり

区分	計画における施策の展開方針	主な取組
行政	(a) 利用者視点でのデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 道内自治体の行政手続きオンライン化の推進</li><li>□ 自治体DXの推進</li><li>□ スマート道庁の推進</li><li>□ 道庁テレワークの推進 など</li></ul>
	(b) マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの普及・活用	<ul style="list-style-type: none"><li>□ マイナンバー制度の普及、啓発</li><li>□ マイナンバーカードの利用促進 など</li></ul>

# 道の取組（④データ利活用）

## （4）データの利活用～データの共有と活用の仕組みづくり

区分	計画における施策の展開方針	主な取組
データ利活用	(a) 広範な主体による公共データの利活用に向けたオープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 道内自治体のオープンデータ推進</li><li>□ 道庁保有データのオープンデータ化の促進</li><li>□ AIを活用したデータ利活用の促進</li><li>□ データ利活用人材の育成 など</li></ul>
	(b) 官民連携による安全・安心なデータの利活用を通じた道民生活の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>□ データ連携基盤整備のための情報収集</li><li>□ 地域IoT実装とデータ収集・利活用による地域課題の解決 など</li></ul>

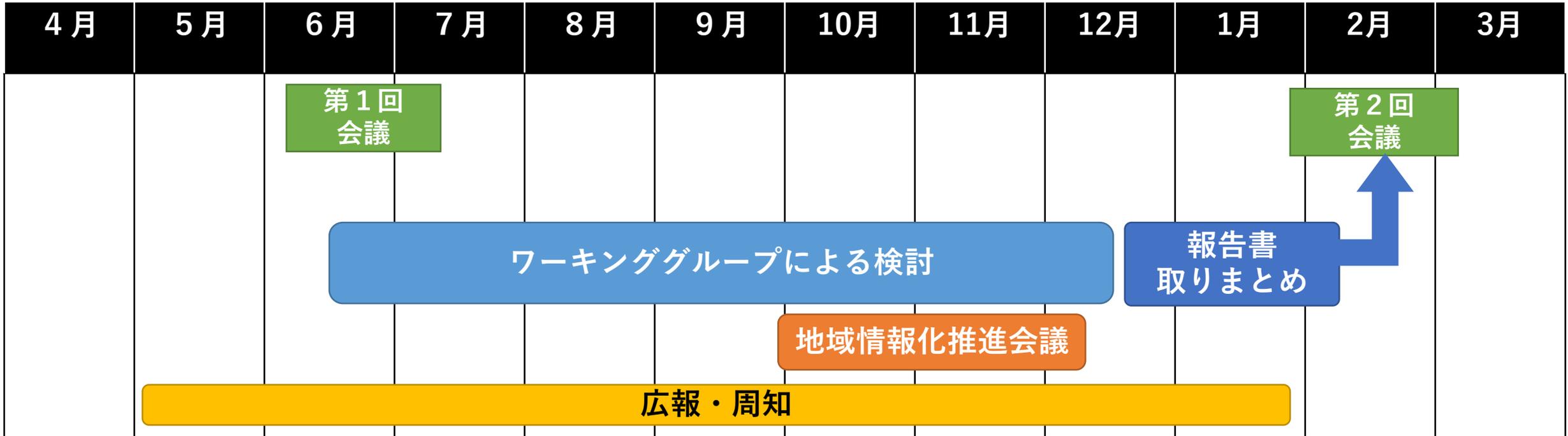
データ利活用については  
引き続き **ワーキンググループ** で検討

# 道の取組（⑤基盤整備）

## （5）基盤整備～未来技術を支える社会的・人的基盤の整備

区分	計画における施策の展開方針	主な取組
基盤整備	(a) 「北海道Society5.0」の実現を加速させる情報通信基盤の整備	<input type="checkbox"/> 地域における通信環境の格差解消 <input type="checkbox"/> 5G、光ファイバなどの高速通信網の整備 など
	(b) 「北海道Society5.0」を支えるセキュリティ対策	<input type="checkbox"/> 情報システムのセキュリティ対策 <input type="checkbox"/> 個人情報流出防止対策 ほか
	(c) 「北海道Society5.0」の実現に向けたデジタル人材の育成・確保	<input type="checkbox"/> 北海道職員のデジタル人材育成に関する計画の実行 <input type="checkbox"/> データ利活用人材の育成（再掲） など

# 令和6年度の会議スケジュール



## 【令和6年度の予定】

1. 6月に第1回会議、2月に第2回会議を開催
2. 各ワーキンググループによる重点事項の検討（7月～12月）  
ワーキンググループは3～4回の会合を実施
3. ワーキンググループの検討結果を取りまとめ、第2回会議に報告